

平成 2 3 年 第 2 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（5 月 1 1 日）

1. 議事日程（第 1 号）	1
1. 議事日程（第 1 号の 2）	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 仮議席の指定	3
1. 日程第 2. 議長選挙	3
○議長あいさつ（黒井 徹議員）	3
1. 日程第 1. 議席の指定	4
1. 日程第 2. 会議録署名議員の指名	4
1. 日程第 3. 会期の決定（1 日間）	4
1. 日程第 4. 副議長選挙	4
○副議長あいさつ（佐藤 勝議員）	5
1. 日程第 5. 常任委員会委員の選任	5
1. 日程第 6. 議会運営委員会委員の選任	5
1. 日程第 7. 議会報特別委員会の設置及び委員の選任	5
1. 休憩宣告	6
1. 再開宣告	6
1. 各委員会正副委員長互選結果報告	6
1. 日程第 8. 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙	6
○選挙完了	6
1. 日程第 9. 上川北部消防事務組合議会議員の選挙	6
○選挙完了	7
1. 日程第 1 0. 議案第 1 号 専決処分した事件の承認を求めることについて（名寄市 国民健康保険条例の一部改正）	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○承認	7
1. 日程第 1 1. 議案第 2 号 平成 2 3 年度名寄市一般会計補正予算	7
○提案理由説明（加藤市長）	7

○質疑（奥村英俊議員）	8
○質疑（熊谷吉正議員）	9
○質疑（植松正一議員）	11
○原案可決	13
1. 日程第12. 議案第3号 名寄市固定資産評価員の選任について	13
○提案理由説明（加藤市長）	14
○同意	14
1. 日程第13. 議案第4号 名寄市監査委員の選任について	14
○提案理由説明（加藤市長）	14
○同意	14
1. 休憩宣告	14
1. 再開宣告	14
1. 日程第14. 議長の常任委員会委員の辞退について	14
○同意	14
1. 休憩宣告	15
1. 再開宣告	15
1. 日程第15. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	15
○決定	15
1. 市長あいさつ	15
1. 閉会宣告	16
1. 議決結果表	17

平成23年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成23年5月11日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

1. 議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（名寄市国民健康保険条例の一部改正）

日程第11 議案第2号 平成23年度名寄市一般会計補正予算

日程第12 議案第3号 名寄市固定資産評価員の選任について

日程第13 議案第4号 名寄市監査委員の選任について

日程第14 議長の常任委員会委員の辞退について

日程第15 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任

日程第8 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第9 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（名寄市国民健康保険条例の一部改正）

日程第11 議案第2号 平成23年度名寄市一般会計補正予算

日程第12 議案第3号 名寄市固定資産評価員の選任について

日程第13 議案第4号 名寄市監査委員の選任について

日程第14 議長の常任委員会委員の辞退について

日程第15 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒 井 徹 議員

副議長 14番 佐 藤 勝 議員

1番 川 村 幸 栄 議員

2番 奥 村 英 俊 議員

3番 上 松 直 美 議員

4番 大 石 健 二 議員

5番 山 田 典 幸 議員

6番 川 口 京 二 議員

7番	植松	正一	議員
8番	竹中	憲之	議員
9番	佐藤	靖	議員
10番	高橋	伸典	議員
11番	佐々木	寿	議員
12番	駒津	喜一	議員
13番	熊谷	吉正	議員
15番	日根野	正敏	議員
17番	山口	祐司	議員
19番	東	千春	議員
20番	宗片	浩子	議員

監 査 委 員 手 間 本 剛 君

1. 欠席議員（1名）

16番 谷 内 司 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長	田 中	澄 昭
書 記	佐 藤	葉 子
書 記	三 澤	久 美 子
書 記	高 久	晴 三

1. 説明員

市 長	加 藤	剛 士 君
副 市 長	中 尾	裕 二 君
副 市 長	久 保	和 幸 君
教 育 長	藤 原	忠 君
総 務 部 長	佐々木	雅 之 君
市 民 部 長	扇 谷	茂 幸 君
健 康 福 祉 部 長	三 谷	正 治 君
経 済 部 長	寺 崎	秀 一 君
教 育 部 長	鈴 木	邦 輝 君
市立総合病院 事務部長	松 島	佳 寿 夫 君
市立大学 事務局長	鹿 野	裕 二 君
営業戦略室長	湯 浅	俊 春 君
上下水道室長	石 橋	正 裕 君
会 計 室 長	竹 澤	隆 行 君

○事務局長（田中澄昭君） 本日は、一般選挙後初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、宗片浩子議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

○臨時議長（宗片浩子議員） おはようございます。ただいま紹介されました宗片浩子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（宗片浩子議員） これより平成23年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に谷内司議員から欠席の申し出がありました。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を行います。

○臨時議長（宗片浩子議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（宗片浩子議員） 日程第2 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（宗片浩子議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思

いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（宗片浩子議員） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に黒井徹議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました黒井徹議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（宗片浩子議員） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました黒井徹議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました黒井徹議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました黒井徹議員からごあいさつがあります。

黒井徹議員。

○議長（黒井 徹議員） 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま議員各位により推挙を賜り、議長の要職を担わせていただくことになりましたことはこの上ない光栄でありまして、心よりお礼を申し上げます。責任の重さを痛感しているところでございます。

今日、地方自治体は厳しい経済情勢から財政問題を抱える中、3月11日に発生した東日本大震災からの復旧、復興に向け、国、地方を挙げての一丸となつての取り組みが必要であります。その財源確保に向け、地方財政に与える影響は厳しいことが予想されます。このような中で、地方行政は市民と一体となつた諸施策の推進が求められているところでございます。新市総合計画の後期計画の策定に向け審査が始まり、市民との連携協力を基本に地域力の向上を目指したまちづくりが進

められております。また、地方分権の時代、地方自治体の自主性が強く求められており、諸課題も山積をしておりますが、行政と連携を図りながら本市の発展のため誠心誠意尽力をしまる覚悟でございます。

一方、議会にあっては2年前に制定をいたしました議会基本条例を遵守し、さらに議会改革の足をとめることなく市民に開かれた議事を議員の皆様とともに目指してまいりたいというふうに思っています。私は、もとより浅学非才の身でございますが、市勢の発展と円滑な議会運営のために全力を挙げて努力する決意でございます。特に議会の運営に当たりましては、公正、公明を胸に職務を全うしてまいりたいというふうに存じております。議員各位並びに理事者の御指導、御支援をお願いを申し上げまして、議長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（宗片浩子議員） これをもちまして臨時議長の職務を全部終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

議長の着席をお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 改めましておはようございます。よろしく願いいたします。

これよりお手元に配付の議事日程表第1号の2のとおり議事を進めます。

日程第1 議席の指定を行います。

議席は、ただいま御着席いただいている議席のとおり指定をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

1 番 川 村 幸 栄 議員

1 9 番 東 千 春 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に佐藤勝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤勝議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました佐藤勝議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤勝議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました佐藤勝議員のごあいさつがございます。

佐藤勝議員。

○副議長（佐藤 勝議員） 副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙によりまして、不肖私が副議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄でございます。心より感謝を申し上げます。また、このことに責任の重大さを痛感しているところでございます。

今日の地方自治体を取り巻く環境は、東日本大震災の復旧、復興に向けた国や地方の対応による影響や少子化や高齢化の進展の中で福祉施策の充実など取り組むべき課題が山積しております。地域主権により市民の代表として議会の果たすべき役割はますます大きくなってきており、議会はその持てる機能を十分に発揮し、取り組んでいくとともに、その論点を市民の皆様にも明らかにする責務、説明責任を担っております。

こうした中、議長を補佐し、公平な議会運営に努力してまいり所存でございますので、議員各位、市理事者の皆様方におかれましては特段の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、副議長就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、

総務文教常任委員会委員に、

大石 健二 議員 植松 正一 議員

高橋 伸典 議員 駒津 喜一 議員

佐藤 勝 議員 黒井 徹 議員

宗片 浩子 議員

以上7名を、

市民福祉常任委員会委員に、

奥村 英俊 議員 川村 幸栄 議員

川口 京二 議員 日根野 正敏 議員

谷内 司 議員 東 千春 議員

の以上6名を、

経済建設常任委員会委員に、

上松 直美 議員 山田 典幸 議員

竹中 憲之 議員 佐藤 靖 議員

佐々木 寿 議員 熊谷 吉正 議員

山口 祐司 議員

以上7名をそれぞれ指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、

奥村 英俊 議員 上松 直美 議員

大石 健二 議員 山田 典幸 議員

佐藤 靖 議員 佐々木 寿 議員

駒津 喜一 議員 日根野 正敏 議員

東 千春 議員

以上9名を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議会報特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

議会の正確な情報を市民にいち早くお知らせし、より透明性が高い市民に開かれた議会運営を行うことを目的に、議会だよりの編集、発行及びその調査研究に関する事項について、委員会条例第5条の規定に基づき8人の委員をもって構成する議会報特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議会だよりの編集、発行及びその調査研究に関する事項について、8人の委員をもって構成する議会報特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定

により、

川村幸栄議員 奥村英俊議員
上松直美議員 大石健二議員
山田典幸議員 川口京二議員
高橋伸典議員 日根野正敏議員

以上8名を指名いたします。

それでは、各委員会の正副委員長の互選のため
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時38分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議
を開きます。

各委員会の正副委員長の互選の結果を報告いた
します。

総務文教常任委員会委員長 駒津喜一議員
副委員長 高橋伸典議員
市民福祉常任委員会委員長 谷内司議員
副委員長 日根野正敏議員
経済建設常任委員会委員長 竹中憲之議員
副委員長 山口祐司議員
議会運営委員会 委員長 佐藤靖議員
副委員長 佐々木寿議員
議会報特別委員会 委員長 大石健二議員
副委員長 川村幸栄議員
以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 名寄地区衛
生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法
第118条第2項の規定により指名推選によりた
いと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決
定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議
長において指名することにしたいと思いますが、

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いた
しました。

名寄地区衛生施設事務組合議会議員に、

植松正一議員 佐藤靖議員
高橋伸典議員 佐々木寿議員
東千春議員

の5名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名
いたしました5人の議員を名寄地区衛生施設事務
組合議会議員の当選人と定めることに御異議ござ
いせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5人の議員
が名寄地区衛生施設事務組合議会議員に当選され
ました。ただいま当選された5人の議員が議場
におられますので、本席から会議規則第32条第2
項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 上川北部消
防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法
第118条第2項の規定により指名推選によりた
いと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決
定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議
長において指名することにしたいと思いますが、
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いた
しました。

上川北部消防事務組合議会議員に、
奥村 英俊 議員 大石 健二 議員
黒井 徹 議員
の3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3人の議員を上川北部消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3人の議員が上川北部消防事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました3人の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第1号 専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

名寄市国民健康保険条例で規定をする出産育児一時金の支給額につきましては、平成21年10月から平成23年3月までの期間におきまして、本来の支給額35万円を特例措置により39万円としておりましたが、本件は当該特例措置を恒久化するため平成23年3月30日に健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布をされ、同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例についても同年3月31日付で当該改正を行ったものであります。

地方自治法第179条第1項の規定により平成23年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第2号 平成23年度名寄市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 平成23年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、名寄市におけるエゾシカによる農作物被害防止のため、その駆除に係る残滓処理の関連経費について補正をしようとするもので、歳入歳出それぞれ570万円を追加し、予算総額を200億9,701万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容について歳出から申し上げます。6款農林業費におきまして、エゾシカ駆除対策事業費570万円の追加は、駆除したエゾシカの残滓処理につきまして、名寄市風連一般廃棄物最終処分場に一時仮置きするため、当該処分場の改修費

及び衛生管理に関する経費を補正をしようとするものであります。一時仮置きした残滓につきましては、焼却施設を建設し、最終処理を実施をいたしますが、焼却施設本体に係る補正につきましては諸手続終了後に計上させていただきたいと考えております。

次に、歳入について申し上げます。事業実施に伴う経費の収支不足を財政調整基金繰入金で調整をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

奥村英俊議員。

○2番（奥村英俊議員） 今回の補正については仮置きの部分ということでありましてけれども、今後の具体的な焼却に向けての取り組みについて、事前の資料もいただいておりますけれども、何点か質問させていただきたいというふうに思います。

施設が必要だということについては、ある程度の理解というか、最終的な処分ということであれば理解はできますけれども、今までもこういったことについて議論があったというふうに思います。そういった意味で、今の時期にこういう形で焼却をしていくという方針が決められたのはどうしてかということと焼却の施設についての費用について、名寄市単独で見なければならぬということだと思いますけれども、北海道のほうの対応についてどういう形になっているのか御説明をいただければというふうに思います。

あと、施設の関係ですけれども、焼却に伴うリスクというか、安全性も含めてどのような形になっているのか教えていただければというふうに思います。

あと、焼却ですから煙なりにおいなり、そういったこともちょっと心配されますので、そういった点についてあわせてお知らせをいただければというふうに思います。

迷惑な施設かどうかというのは、見解いろいろあると思いますけれども、それに伴う地域の住民の方への説明についてどういった考えでいるのか、教えていただければというふうに思います。まずはお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 私のほうから、まず今までの経過、急に仮置きして焼却するという話になった経過ですけれども、シカ駆除につきましてはJAが事務局の名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会から猟友会に駆除を依頼しております。昨年までは猟友会、ハンターの皆様の個々の判断で駆除したシカの処理をしていただいております。4月初めの同協議会の総会におきまして、猟友会より駆除したシカの処理について適正な処理を示していただかないと駆除を行えないとの申し出がございました。理由としましては、駆除したシカは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律で放置等の禁止がうたわれておまして、ハンターの責任が問われるということで、ぜひ市のほうで処理方針を明確にしてほしいということがございまして、それから市といたしましてもいろんな機関と協議しながらこういう形に至ったわけでございます。

次に、焼却施設に対する北海道の助成等なのですけれども、現在のところ特別交付税で約8割が焼却炉につきましても見込まれる形となっております。その残、2割の半分を北海道のほうで見てくれるかどうかという形で北海道のほうでまだ協議しているみたいです。これは、まだ決定していませんけれども、当初の北海道の形の中ではそういうことが決定ではないですけれども、協議されております。

それと、焼却に伴うリスクの関係でございまして、この施設につきましても、まず煙は出ません。においもございません。ただ、焼却炉をとめて冷えていく段階で若干のにおいがするというのを現在使われている幌延ですか、の家畜保

健所のほうに問い合わせ聞いております。そこは、施設内に焼却炉自体がございまして、なおい的にはそれほど問題ないという形になっております。

あと、住民に対する説明の問題なのですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃掃法という法律がございまして、予定している焼却炉の能力、能力的には時間当たり150キロの能力で焼却室の火床面積、火の床の面積ですが、1.9平米ということで許可の必要な一般廃棄物処理施設には当たらないということになっております。ただし、都市計画法の区域内ということで、建築基準法では都市計画区域内の位置の決定の手続が必要となります。したがって、都市計画の位置決定に際し、広く市民に意見を求めることが必要となってきます。最短で半年程度の時間を要すると見込んでおります。その後建築の確認申請等を行いまして、道には届け出のみでよろしいということになっております。そのようなことで、焼却炉にかかわる補正の計上は第3回定例会以降と考えていますので、よろしく御理解のほどお願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○2番（奥村英俊議員） 費用の関係については、最終的に道のほうはまだ決定していないということでもありますけれども、これについては一自治体というか、各自治体だけの責任ではないというふうに思いますし、大きな農業被害を抑えていくということでも必要なことだと思いますので、ぜひ道に強く要請、要望を引き続きしていただきたいというふうに思います。

それから、今お話ありました市民説明の関係ですけれども、都市計画区域内における説明というのがあるということですが、そういうことだけではなくて施設的にやっぱり、一定先ほど言った最終的ににおいもやっぱりあるということですから、そういったことも含めて十分に説明というよりはきちっと市民の皆さんに理解をし

てもらおうという方法というか、やり方をしていただきたいというふうに思います。

それから、取り組みとしては名寄市独自というか、焼却も含めて最終処分場には生ものは入れないということの規約があつてこういう形になったということも聞いていますから、その部分については今回の判断については評価はできるというふうに思います。ただ、今回しています農業被害の抑制には、効果的な駆除をしていくということが大事だということでの今回の取り組みだというふうに思います。そういう意味では、実際に駆除をしていただく猟友会の方との話が大事なことだというふうに思いますので、猟友会の方たちの考えというか、要望や何かも含めて今後十分な協議をしていくことが必要だというふうに思います。既に要望や何かもお聞きだというふうに思いますけれども、施設への搬入における大変さというのはあるというふうに聞いていますので、その辺も含めて今後の中で十分に協議をしていただくように強く要望して、私の発言とさせていただきます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市長にお伺いしますけれども、3月の定例会、予算委員会の中でも取り上げさせていただいているのですけれども、いわゆる市長が言うこの処理施設ばかりではなくて、一般的にも政策、行政効果をより高めていくために、よりスピード感を持って具体的に取り組むというようなこともいろいろ常日ごろおっしゃられていますけれども、3月の定例会の段階では、これは全く話がなかったのですね。

それで、今後の検討課題ということで、3月はとりあえずできるだけ非常にふえている個体を抑制をするために従前の5,000円を1万円にして、決定をしてその効果をとということですが、私ども議会の議論もちょっと不十分だったような気がしますけれども、それだけで本当によかったのかというところ、スピード感、行政効果を、政策的な

効果を上げるという視点では今回の提案については遅きに失したと。基本的には賛成ですけれども、ただ時期的に非常に、一年じゅうのんべんだらり平均的に捕獲をする、個体を処理するわけでないわけで、季節的にはかなり変動が、この4月、5月というのは非常に大事な効果を上げるための時期だということは御承知かと思うのですけれども、市長はどういう判断をその3月の時点、あるいは今回まず建設に向けた初期の段階の提案をされていますけれども、基本的な考えをまずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど寺崎部長からも御説明あったとおり4月の中旬の段階で、最初は5,000円から1万円ということの中で引き続きインセンティブを働かせてやっていただくということでしたけれども、その中でやはり残滓の部分もという形の要望が出てきたということでございまして、急遽各部局とも横断的に相談をさせていただいて、早急にまた再開ができるようにきょうの相談に至ったという経過でございまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） いわゆる施策の効果を上げるために3月の予算で5,000円から1万円に上げたということだけでは十分でなかったのですね。私どもの議会論議も決してそこまで至っていないところがあって、施設の建設については後年度の段階でという認識もやむなしかなと思ってはいたのですが、いわゆる700なり800なりの予算を計上して定例会で決めていますけれども、報告によると4月、5月でシカが交尾をされて子供を持つという時期、そして一たん子供を持つと雄はしょっちゅう出てくる回数が、畑やその他やっぱり山に入るといようなことなかがあって4月、5月は非常に重要な時期だという認識が欠如していたのか。

あるいは、昨年猟友会の皆さんから申し入れを

受けた段階でも残滓の処理の問題ももちろんあったでしょうし、上げてほしいということもありましたけれども、同じ金を使うのならやっぱり効果を出さなければならぬと。撲滅させるための事業ではありませんから、やっぱり自然に帰すということなんかも含めて当然長期的に考えなければならぬけれども、当面は個体を減らしていくということからすると、ことしはもうかなり時期を逸したと。あるいは、施設が多少おくれても個体をとるための許可やその残滓の処理の問題を優先的にやっぱり判断をされていかなかったことは、今年度はかなり厳しい結果が想定をされる。

あるいは、広域的に考えると、ほかはかなり真剣に、埋めて処理するところがほとんどなのですが、ほかがとられたら今度また名寄のほうのエリアに、シカ全体が勉強をしますから、安全なところということで集まってくる関係で、広域的な対応も非常にそういう面では処理の仕方が違うといえどもかなり基本認識を合わせておかないと効果が出ないのではないかなと思っているのです。ですから、かなり決断だと行政効果を上げる対応、タイミングとしては、私は非常に遅かったかと、今年度については、そういう認識に立っているのですけれども、改めてお聞きしたいことは、残滓の処理は広域でかなりばらばらなのですけれども、熱心にやられているところもありますけれども、そういう基本的な腹合わせみたいのをもっと具体的に見えるように、取り組んではおられるのでしょうかけれども、たまたま行政サイドも担当部長がかわったり課長がかわったりというちょうど端境期になっていたりなんかするのですけれども、ちょっとその辺については感覚的に弱かったのかなという感じがするので、改めてお答えいただきたいです。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 5,000円から1万円ということも含めて猟友会の皆さんとも十分協議をしながらこの政策も決めていった経過はございま

すけれども、議員お話のとおりこの4月からのスタートに間に合わなかったということでございますから、一定程度そうした我々の議論不足もあったのかなというふうに率直に反省をし、改めて今ストップしていますけれども、すぐに再開をできるようにこの場で議員の皆さんに御理解をいただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今回の提案については私も基本的に賛成ですが、そういう反省をしっかりと踏まえた上で4月、5月、これから皆さんに許可証を渡すのは、あるいは残滓が処理できる予定をされている穴掘り工事の関係についても実際に使えるとなると中旬以降になってしまって、4月、5月は大体年間6割近くとるのですかね、個体として減らすのは。そういうことからすると、非常に効果が薄れることはありますけれども、先ほど奥村議員が言ったように猟友会の皆さんに協力をいただかなければ進まない、あるいは個体のJAとの関係で農家の皆さんの敷地内の処理の問題だとか鳥獣法の規制の問題も含めて私も十分認識しているつもりでございますから、もう少し協力をいただく皆さんの人たちの現場での具体的な問題提起をしっかりとスピード感を持って、市長が専らモットーとしているところでございますから、わずかな金で、あるいは説明責任をしっかりと果たす中で協力を得ていろいろ行政効果を高めていくということが出来るわけで、そういうことからするとちょっとお粗末だったのかなという感じがしまして、改めて猟友会の対応の問題、きょうにでもまたこの議会が終わったら会議が予定をされているようではありますけれども、しっかりと行政側もJAと協議しながら、真剣にやっているのだぞということについて見えるような対応をしっかりといただきたいと思います。最後に改めて御決断をいただけて終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 改めてきょう議会で御承認いただきましたなら、早急に作業を進めてすぐにこのシカ撃ちの再開ができるように進めてまいりたいというふうに思いますし、議員お話のとおり猟友会の皆さんの協力なしにはなし得ない事業でありますから、しっかりと協議を進めてまいりたいというふうに思います。また、広域的な話も出ましたので、そうした各周辺の自治体の皆さんとも情報交換しながら、より有効な施策というのを今後とも研究、調査をしてまいりたいというふうに考えていますので、御理解、御協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 植松正一議員。

○7番（植松正一議員） このエゾシカの残滓の処理については、私も1期目のときから農業サイドを含めて、わなを含めていろいろと質問をさせていただきました。今回のこの残滓処理の関係に関しては、私もよかったかと、そういうような思いをしていますけれども、確認を含めてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今この残滓関係について、焼却も含めてということでございますけれども、私も猟友会のほうといろいろとお話をさせていただいた経緯がございます。今下川、美深、士別等々は埋め立てをしているという状況の中でございまして、名寄も当面は施設ができるまでは埋め立てをするということの理解をさせていただきましたけれども、私は今士別と下川ですか、美深さんが埋め立てというのはやはり今のこの中身を見ますと、焼却の仕様書などを見ますと、かなりの大きいシカで大人ですと150キロぐらいあるというようなことも聞いていまして、それも時間的にいったら1日5頭前後の焼却になるのかなと思いますけれども、それに加えて燃料も大体5頭になると今のこの燃料を含めて、A重油にするのかは別にしまして、やはり450のタンクが1日回して費やすと。そういうような関係も含めて、その辺のリスクといひますか、埋め立てと、それから焼却の部分と、その

辺の調整、整合性を含めて、やっぱり決断的には焼却ということなのだろうけれども、近郊のほうは埋設している。その辺の見解をちょっとお聞きしたい。

それから、猟友会のほうでも今熊谷議員が申し出ておりましたけれども、今までの5,000円から1万円にしたと。そして、今回は持ち込み、いわゆる搬入をして、そこまで搬入をしてそして1万円だということもちょっと聞いております。その搬入の方法も含めてなのですけれども、せっかく上げて搬入までの運送、運搬賃を含めてやはり猟友会にはかなり負担もかかってくるのではないのかと。去年は六百八十何頭ですか。そういう実績が上がってきているところに持ってきて、果たしてそれがいいのかと。何も実質的には上がっていないのではないのかという提言もされております。また、それと下川さんは猟友で射殺した場合、近場の道路まで出して、そしてそこから携帯で電話をさせていただいて、そしてとりに来ると、そういうようなことも聞いておりますので、その辺の見解を含めてちょっとお聞きしたいなと思いたすけれども、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） まず、最終処分場への埋め立ての関係なのですけれども、処理したシカにつきましては一般廃棄物となります。それで、士別、美深、下川の近郊は最終処分場へ埋め立てとしております。そして、名寄の場合ですけれども、今回仮置きということで永久的に埋めるわけではございません。それにつきましては、名寄、風連もそうですけれども、生ごみを入れていません。そういう関係で、名寄市については最終的には焼却の処分しか現在のところないということでそういう形で行っています。

それと、猟友会の方々の搬入の関係なのですけれども、士別市、美深町は報償として別途1万円、それで最終処分場に搬入して確認をとって1頭1万円ということになっております。士別市は昨年

約1,000頭、美深町は約230頭という実績がございます。下川町は、ハンターの方が道路わきまで出しておいてそれを回収するという形をとっておりまして、道路そばに置いて1万円という形を下川さんはとっておられます。ただし、下川の場合は駆除頭数が80頭と非常に少ないわけです。名寄市は昨年685頭ということもございまして、ことしにつきましては士別市、美深町と同様な形で猟友会のほうへお願いさせていただくという形をとらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 植松議員。

○7番（植松正一議員） 今説明をいただきましたけれども、焼却の関係、下川だとか三笠や何かは一般廃棄物として埋め立てをしているということもございまして、私はその前にやっぱり埋め立てをしているということは、焼却のやっぱり工程というか、予算も含めて結構高上がりになるというちょっと認識をしていたものですから、ですから埋め立てや何かを当然やるとなれば、近隣の住民の理解なども半年かけてやるということでも、それは必要な部分もあろうかと思いたすけれども、やっぱりもうちょっとその辺も焼却がいいのか、埋め立てがいいのか、その辺ももうちょっと私は考えるべき、そしてスムーズにやるべきでないのかと。

それと、今のハンターの搬入の関係ですけれども、これも私は去年の実績を踏まえてやる場合には駆除をやっぱり、当初は雄をとっていたのですけれども、その後は雌をとるということで道のほうを含めてのこともございましたけれども、やっぱり搬入もハンターがそれだけ、やっぱり下川方式というのが私は頭数に関係なく、そういう対処をしてもいいのではないかと思うのです。

そして、同僚議員もちょっと聞いていましたけれども、今もう5月の下旬ころになってきますとダニですとかいろいろな関係が、これは前から言われている状況の中で、やはり自分の車に積んで

搬入をしていただく。何人かでグループを組んでという説明いただきましたけれども、その辺もやはりどれぐらいかかるかまだ積算はしていないようでございますけれども、やっぱりその辺ももうちょっと打ち合わせをしなかったら、せっかく上げて搬入までのそこで1万円というのは猟友会としてはどうなのか。今熊谷議員も、きょう何か会合があるそうですけれども、その辺も出てくるのではないのかなと思っていますので、その辺ももう少しやっぱり研究を含めてやるべきだと私は思っています。実質的には賛成ですけれども、その辺の市民の理解を得られるようなのも含めて、その辺をもうちょっと慎重にやっぱり猟友会と真剣に考えてもらいたいなと思っていますので、その辺の考え方をもう一度お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷市民部長。

○市民部長（扇谷茂幸君） 私のほうから、処分場関連のちょっと補足をさせていただきます。

今説明がありましたとおり、シカは一般廃棄物ということで通常の埋め立て処分が可能という形にはなっておりまして、近隣につきましては通常の一般廃棄物最終処分場のほうに埋め立てをしているという現実がございます。実は、私どもでシカを埋め立て処分できない、しないというのは、1つは処理場のいわゆる能力の問題がございます。当初から炭化センターをつくるに当たりまして、最終処分場につきましては生ごみを入れないということで最終的な排水の水処理施設をつくっております。したがって、今回内淵、それから風連の最終処分場のほうにシカを受け入れると、これは生で受け入れるという話になりますと、最終的にその排水に非常な影響が出てくるだろうということが当初から予想をされまして、仮にまとまった数のシカを入れるということになりますと、いわゆる今ある私どもの排水の処理施設の能力がもたないだろうということが大きな1つ問題になっておりまして、シカを直接埋め立て処分することはできないという説明をしてまいりました。ほ

かの近隣の施設につきましては、土別も含めまして一定程度生ごみも入れられるような燃焼施設を持っているというふうに伴っておりますので、仮に私どもの施設でシカを受け入れる、いわゆる埋め立て処分をするということになりますと、先に水処理施設の大幅な改造が必要になるということで、当面の対応としては現実的ではないと。しからば焼却施設というような流れになったということで、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 搬出の関係なのですが、この報償費につきましてはJAが事務局で名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会というところで支出をしております。それで、そこでの協議もでございます。また、できるだけ手厚い方法も考えられますけれども、ことしにつきましては土別、美深と同様な形でお願いして、不都合がございましたら変更していくという形をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第3

号 名寄市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市固定資産評価員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本市における名寄市固定資産評価員につきましては、評価事務を所管する市民部長の職にある者を選任しております。本件は、本年4月1日付人事異動により市民部長に任命した扇谷茂幸を名寄市固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は同意することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第4号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成23年4月30日をもって東千春委員が任期満了となったことに伴い、熊谷吉正氏を同委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時22分

○副議長（佐藤 勝議員） 再開いたします。

日程第14 議長の常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

議長から、議会全体の職責にかんがみ、総務文教常任委員を辞退したいとの申し入れがございました。

お諮りをいたします。本件は、申し出のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 勝議員） 異議なしと認めます。
よって、議長の総務文教常任委員の辞退について同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時22分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日程第15 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） ここで市長より特に発言を求められておりますので、これを許します。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議長からお許しをいただきましたので、平成23年第2回名寄市議会臨時会のこの場をおかりしまして、議員各位にごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、去る4月24日に執行されました名寄市議会議員選挙におきまして、市民の多くの期待を担い、めでたく当選の栄に輝かれましたことに心からお喜びを申し上げます。

先刻は、本議会におきまして行われました正副議長の選挙に当たり、議長に黒井徹氏、副議長に佐藤勝氏がそれぞれ御当選をされました。心からお祝いを申し上げますとともに、私ども市政執行に対し一層の御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。また、改選により選任の同意をいただきました熊谷吉正監査委員におかれましても議会の総意をもって行政執行全般にわたる御示唆をいただきたくお願い申し上げます。行政の各分野に設置をされます常任委員会並びに議会運営委員会の

正副委員長に御当選の各位に対しましてもお祝いを申し上げますとともに、所管事項の審議に特段の御支援と御指導をお願い申し上げます。

3月11日の東日本大震災から本日でちょうど2カ月が経過をいたしました。これまで市民の皆さんの温かい御支援を賜りましたことに感謝申し上げます。また、議会にも相談をさせていただきながら名寄市としてもできる限りの支援をしてみました。名寄市は、今回被災された岩手県あるいは宮城県東松島地区あるいは福島県の相馬地区からの入植者が多く、当該地区と深い御縁がございます。また、名寄駐屯地の部隊は震災の翌日から宮城、岩手両県で大規模な復興支援を行っており、いまだに数多くの隊員が現地で活躍しております。名寄市立大学の学生は5人に1人が東北出身者であり、大きな被災に遭われた学生もおります。そして、杉並区との防災相互援助協定を結んでいる関係から、名寄市は福島県南相馬市を支援をする自治体スクラム支援会議のメンバーにもなっています。こうしたことをかんがみて、私は5月13日から3日間、被災地である東北地方に入ることにいたしました。復興支援は長期にわたることが予想されますので、今後とも名寄市として何ができるのか、また現地では何が求められているのか、実際に現地の方のお話を聞いて、あるいは目で見て肌で感じてきたいと考えています。議員各位にも引き続き御支援に対する御理解と御指導をお願い申し上げます。

市政は、山積をする課題のもとで将来の展望をも示さなければならない重要な時期を迎えておりますが、本日は新しい議会体制が誕生いたしましたわけでございます。この上は、議会一丸となって円滑な運営が行われることを切に御期待申し上げます。私どもは、ともに緊張感を持ちつつも協調し、連帯をし、市民の負託にこたえていかなければなりません。ここに改めて議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。あいつにかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これもちまして、平成23年第2回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時27分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

臨時議長 宗 片 浩 子

議 長 黒 井 徹

副議長 佐 藤 勝

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 東 千 春

平成23年第2回名寄市議会臨時会議決結果表

平成23年5月11日 1日間

本会議時間数 1時間07分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
	仮議席の指定	—	—	23. 5. 11 指 定
	議長の選挙 (指名推選・黒井 徹)	—	—	23. 5. 11 選 挙 完 了
	議席の指定	—	—	23. 5. 11 指 定
	副議長の選挙 (指名推選・佐藤 勝)	—	—	23. 5. 11 選 挙 完 了
	常任委員会委員の選任	—	—	23. 5. 11 選 任
	議会運営委員会委員の選任	—	—	23. 5. 11 選 任
	議会報特別委員会の設置及び委員の選任	—	—	23. 5. 11 設置・選任
	名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙	—	—	23. 5. 11 選 挙 完 了
	上川北部消防事務組合議会議員の選挙	—	—	23. 5. 11 選 挙 完 了
第 1 号	専決処分した事件の承認を求めることについて	—	—	23. 5. 11 承 認
第 2 号	平成23年度名寄市一般会計補正予算 (第1号)	—	—	23. 5. 11 原 案 可 決
第 3 号	名寄市固定資産評価員の選任について	—	—	23. 5. 11 同 意
第 4 号	名寄市監査委員の選任について	—	—	23. 5. 11 同 意
	議長の常任委員会委員の辞退について	—	—	23. 5. 11 同 意
	閉会中継続審査 (調査) の申し出について	—	—	23. 5. 11 決 定